

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	イオンリテール株式会社		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1		
工場等の名称	イオンモール大高		
工場等の所在地	名古屋市緑区南大高2丁目450番地		
業種	卸売業、小売業		
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	総合小売業		
計画期間	令和6年4月1日	～	令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年6月1日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) イオンモール大高 2F インフォメーションカウンター
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	イオンリテール株式会社 イオンモール大高事務所 TEL052-626-2900		

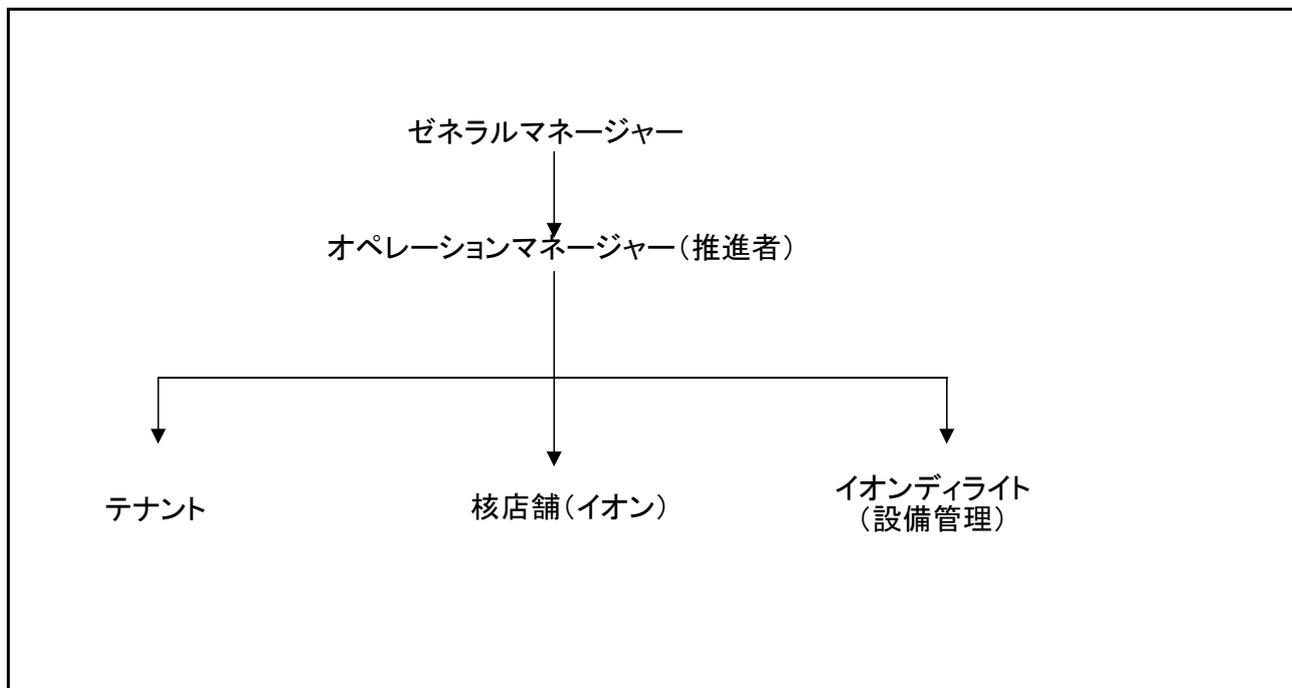
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、エネルギー使用の合理化に関する法律による活動と合わせて事業展開を実施します。

- ①省エネルギー活動の推進
電気、燃料等の営業時間あたりのエネルギー使用量を毎年 1 %削減する努力をします。
- ②従業員への環境教育の推進
環境目標を全員参加で取り組みます。
- ③廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
廃棄物の抑制・適正処理を通じ省エネを目指します。
- ④エネルギー使用機器における適正運用の追求
感染症対策等の情勢を配慮した上で、可能な限りの省エネ運用の実施。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		10,236	t-CO ₂
① （温を除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		10,236

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	10,236	t-CO ₂	9,929	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	2003	t-CO ₂ / 千時間	1943	t-CO ₂ / 千時間	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを 1 年間に 1% ずつ、3 年間で 3% 削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに 3,000 トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに 3,000 トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 点検及び運転管理の適正化	空調熱源(ターボ冷凍機)の定期的な保守・整備により、高効率運転を行う。 また、中間期・冬季は外気冷房を活用し、熱源稼働時間の短縮に努める。	空調熱源の年間使用電力量を毎年1%ずつ削減する。
省エネルギー・省資源の行動の実践 設備運転の効率化	空調フィルター清掃・内部フィン洗浄を計画的に実施し、高効率運転を行う。 入店テナント様に対しフィルター清掃・フィン洗浄の案内を行い適正管理を促す。	共用部・核店舗の空調フィルター清掃は年6回、内部フィン洗浄は2~3年周期で実施する。
省エネルギー・省資源の行動の実践 照明	スポットライト・間接照明・装飾照明などにつて、不要な照明を消灯(間引き)する。 また、必要箇所についてもタイマー設定を見直し点灯時間の削減に努める。	タイマー設定の見直し
省エネルギー・省資源の行動の実践 照明	店内・外照明をLED器具を高効率な器具へ更新する。	共用部の全照明のLED更新
省エネルギー・省資源の行動の実践 設備運転の効率化	食品令ケースの清掃を計画的に実施し、高効率運転を行う。	1回/年の清掃により汚損の防止を行う。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

空調・照明・その他設備機器のスケジュール見直し
